

武蔵境駅周辺地区

1. 武蔵境駅周辺の現状



武蔵境駅周辺地区では、平成11年からJR中央線及び西武多摩川線の連続立体交差事業が進行しています。

西武多摩川線は、平成18年に路線の高架化が完了しました。また、平成20年には移動等円滑化基準に従いバリアフリー化された駅舎が完成するとともに、縁で被われたシンボルゲート、雨にぬれずに歩ける回廊等の駅舎連続施設（南側）が設置されました。

JR中央線は、平成19年に下り線、平成21年に上り線の高架化が完了しました。今後、バリアフリー化された駅舎建設にあわせて、南側と同様の駅舎連続施設（北側）の設置が予定されています。

北口では駅前広場の整備が予定されています。歩行者動線に配慮するとともに、バス、タクシーの乗降場を集約するなど、利用者の利便性や快適性の向上に留意したバリアフリー化が行われます。また、南口では、駅前の顔となる、図書館機能を中心とした知的創造拠点「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の建設が進んでいます。北側に位置する境南ふれあい広場公園（予定地）、既存の南口駅前広場とあわせて連続したバリアフリー化が図られます。

鉄道高架化に伴い、南北方向には北口駅前広場と境南ふれあい広場公園を結ぶ武蔵野都市計画道路3・4・27号線、東西方向には鉄道高架橋に沿った側道の整備など、交通環境の改善が進められます。

武蔵境駅周辺の主な施設として、北口にはスイングビル・武蔵境市政センター・市民会館、南口には大型商業施設、武蔵野赤十字病院、境南コミュニティセンターなどがあります。今後は、鉄道高架下空間の有効利用や側道の整備により、東西方向へ施設の立地が広がることが期待されています。

2. 基本的な方針



駅施設について、西武鉄道武蔵境駅はバリアフリー化が既に完了しています。JR武蔵境駅には、エレベーター・エスカレーターが設置され、移動等円滑化経路は確保されていますが、仮駅舎のため歩行者動線が複雑になっています。そのため、工事中にあっても連続した明快で簡潔な経路や案内・誘導を確保することが求められています。また、予定される新駅舎はバリアフリー化されることから、連続立体交差事業を着実に推進していくことが重要です。

連続立体交差事業で整備される施設を、歩行

者の動線に配慮された誰にとっても利用しやすい施設とすることが必要です。関係者間の連携により連続性、整合性をもった案内施設の設置を検討していきます。

バスについては、北口駅前広場の改修に伴い、バス乗降場の再編を図るとともに、上屋の設置、わかりやすい行き先表示・適切な音声案内等の導入を進めます。また、駅施設と連携したわかりやすい案内施設の整備に努めます。

交通安全施設については、鉄道高架化による交通体系の変化により横断しづらくなった交差点の安全確保が必要です。

道路については、既にバリアフリー化された経路のより良好な維持に努めます。また、その他の経路については、安全に歩ける歩行空間や移動に際して休憩できるスペースの確保、施設までのわかりやすいサインの検討を進めます。

公園については、駅前にイベントができるような広場として境南ふれあい広場公園の整備が予定されています。イベントの開催中であっても、高齢者、障害者等の円滑な移動を妨げないように主催者・利用者の双方が配慮することが必要です。また、生活関連経路沿いの公園について、出入口の拡幅や車いす対応の水飲み場の設置などを実施します。

建築物については、駅前の大規模店舗や地域に密着した商店街のほか、駅周辺に高齢者、障害者等が多く利用する医療施設が立地しています。そのため、建物と道路間の連続性や主要な通路の有効幅員の確保、筆談対応の掲示や施設係員の接遇の向上が求められます。

これらを実現するため、地域の実情などを考慮しながら、道路の段差解消をはじめ、視覚障害者誘導用ブロックの設置、バリアフリー対応信号機の設置、エスコートゾーンの設置などとともに、駅周辺や主要バス停での案内情報を充実していきます。

また、生活関連施設を誰もが使いやすいように、ハードの整備だけでなく人によるサポートを充実させます。さらに生活関連経路沿道の公園については、バリアフリー化や休憩施設の設置を進めます。

3. 重点整備地区の位置及び区域

1) 重点整備地区（面積 約100.9ha）

武蔵境駅周辺地区には、北側にスイングビル、市民会館、武蔵境市政センターなどがあり、南側に大型商業施設、武蔵野赤十字病院、境南コミュニティセンターなどがあります。他の2地区に比べると生活関連施設の数は多くありませんがそれぞれ重要な施設です。武蔵野赤十字病院は、この地区の住民だけではなく広く市内外の方に利用されている施設です。また、JR中央線（三鷹～立川間）及び西武多摩川線の連続立体交差事業により、南北一体の都市基盤整備が進んでいます。このように、広域利用が見込まれる施設の存在や、連続立体交差事業により都市全体の機能の増進を図ることが有効であることから、一体的なバリアフリー化を推進することが特に必要であるため、本地区を重点整備地区として設定します。

配置要件としては、アンケート、ヒアリング結果や特別特定建築物の配置状況などから設定した生活関連施設・生活関連経路。課題要件としては、武蔵境駅周辺地区における駅南北の生活関連施設間を結ぶ経路。効果要件としては連続立体交差事業に伴い生まれる駅周辺の南北の動線や広域利用が見込まれる施設間の歩行者ネットワークとなります。

これらの要件を考慮し、重点整備地区を定めました。地区の位置関係等については、武蔵境

駅周辺重点整備地区図を参照して下さい。また、配置要件・課題要件・効果要件については、第2章 基本的な考え方 2. 基本的な方針 1) 重点整備地区のバリアフリー化の推進を参照して下さい。

2) 生活関連施設

アンケート等から、高齢者、障害者等の利用が多いと見込まれる施設について、生活関連施設を以下の通り設定しました。

<旅客施設>

JR武蔵境駅、西武鉄道武蔵境駅

<公共施設>

武蔵境市政センター、武蔵野スイングホール、市民会館、境南コミュニティセンター、武蔵野プレイス、障害者就労支援センターあいる

<病院>

武蔵野赤十字病院、武蔵境病院

<商業施設>

イトーヨーカ堂武蔵境店、たいらや武蔵境店

<公園>

○生活関連経路沿いの都市公園（移動支援施設）

境南ふれあい広場公園（予定地）、境本公園

移動支援施設とは、生活関連施設までの徒歩での移動を支援するため、生活関連経路沿いの都市公園を生活関連施設として指定する本市独自の考え方です。

3) 生活関連経路

○旧基本構想で特定経路として位置付けた経路については、生活関連経路として位置付けます。⑤⑦①武蔵境駅北口から北口駅前広場を通り、スイングビル、武蔵境市政センターを経て市民会館に至る経路、⑥武蔵境駅南口からイトーヨーカ堂、武蔵野プレイスに至る経路を指定します。

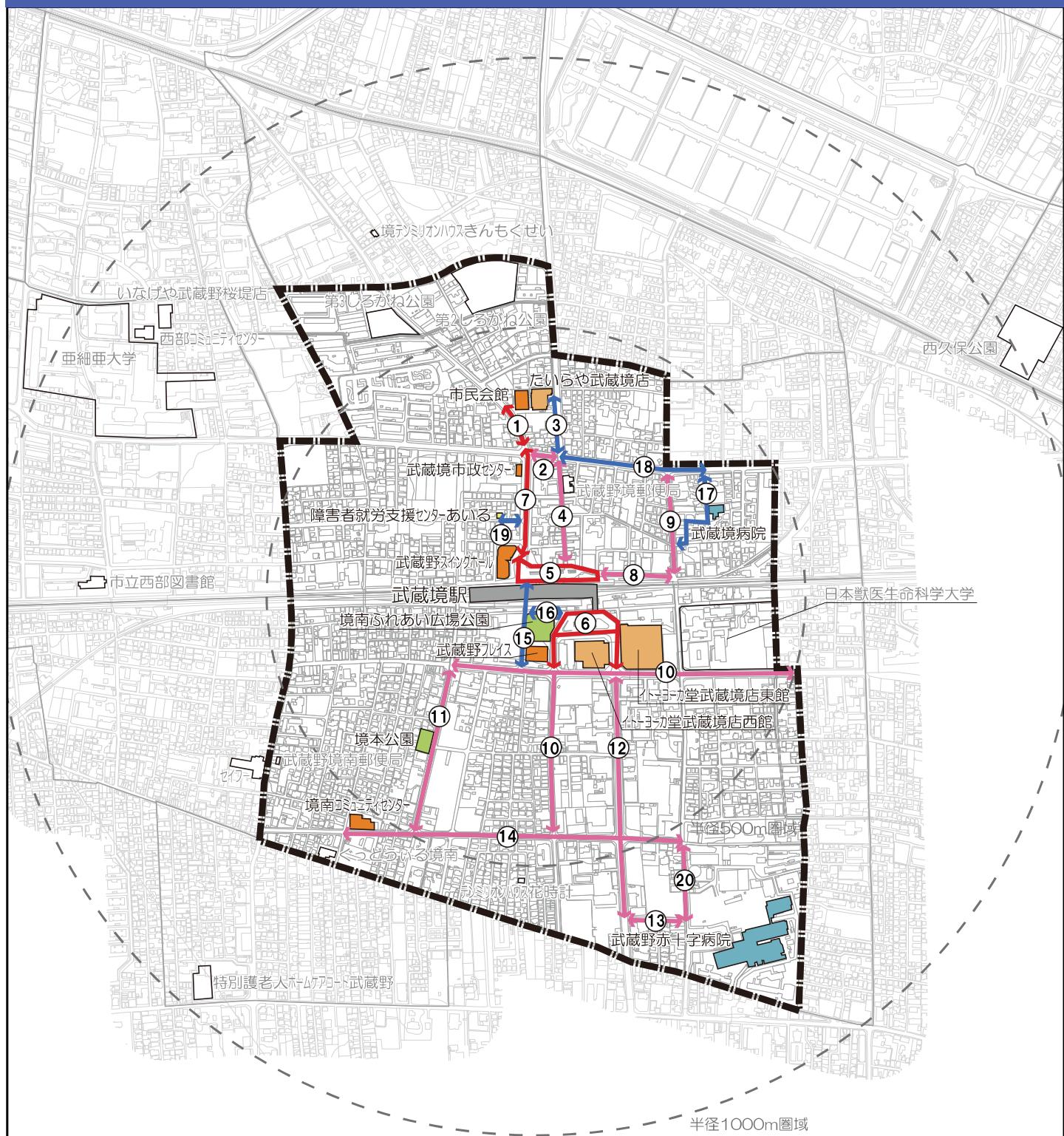
○旧基本構想で準特定経路として位置付けた経

路については、生活関連経路として位置付けます。武蔵境駅北口から④主要地方道12号線（すきっぷ通り）、②都道123号線を通り特定経路に結ばれる経路、武蔵境駅南口から⑫⑬武蔵野赤十字病院、⑩⑪⑭境南コミュニティセンターに至る経路、及びこれらの経路と同時にバリアフリー化の整備が可能な経路を指定します。また、⑫市道第199号線（かえで通り）、⑬市道第288号線（すぎみ小路）など福祉のまちづくりのモデル地区事業により既にバリアフリー化がなされた路線も含まれています。

○旧基本構想で位置付けられていない経路についても、連続立体交差事業に伴い経路を追加します。

※文章中丸数字は図対番号を表す。

武蔵境駅周辺重点整備地区図



凡例

重点整備地区	
生活関連経路	
旧特定経路	
旧準特定経路	
新規追加経路	
周辺施設	

生活関連施設

旅客施設	
公共施設	
福祉施設	
医療施設	
商業施設	
公園	

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 22都市基交第410号

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ株式会社が著作権を有する。
(承認番号) 17東デ共許第042号-7

重点整備地区 面積：100.9ha

0 100 500 m



4. 特定事業及び その他の事業

1) 特定旅客施設(鉄道駅)のバリアフリー化(公共交通特定事業)

[移動等円滑化に関する事項]

駅施設については、連続立体交差事業による

駅舎の改築を着実に進め、移動等円滑化基準に基づくバリアフリー化の早期完了を目指します。また、工事中にあっても連續した明快で簡潔な経路の確保や案内・誘導を実施します。

[特定事業の内容]

■武蔵境駅 (JR)

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
案内	接続する交通機関との案内の強化に努めます。				
	筆談用具の設置を示す案内を掲示します。				
工事期間中	バリアフリー経路を可能な限り単純化します。				
	わかりやすく連続的な経路案内を設置します。				
心のバリアフリー	視覚障害者誘導用ブロックを連続設置します。				
	エレベーターを必要とする方が優先的に利用できるよう、駅構内放送などで呼びかけを行います。				
	ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等により案内の強化に努めます。				
心のバリアフリー	サービス介助士等の資格取得を目指した教育訓練を定期的に実施します。				

■武蔵境駅 (西武鉄道)

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	エレベーター・エスカレーター	ゆずりあいを喚起する内容のステッカーを掲示します。	H22実施済		
	ホーム	今後の状況を考慮したうえで、ホームドアの設置等、危険防止に向けた検討をします。			
案内	案内	筆談用具の設置を示す案内を掲示します。	H22実施済		
	心のバリアフリー	駅務係員のサービス介助士資格取得及びフォローアップ教育を定期的に実施します。			

2) 特定車両(バス車両)等のバリアフリー化(公共交通特定事業)

[移動等円滑化に関する事項]

ノンステップ・ワンステップバス車両への代替、車内における案内表示の充実、乗務員の接遇教育、バスの運行状況の案内(バスロケーションシステムの改良)などに加えて、市や事業者間の連携のもと、駅前への総合案内板の設置等のわかりやすい案内の整備、バス停留所の構造の改善等の事業を推進します。

[特定事業の内容]

■バス（京王バス）

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。			
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置します。 正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。			
情報提供	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムの更なる改良に努めます。			
案内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。 行政及び関係事業者と連携し、市内の駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。			
心のバリアフリー	駅周辺で、状況に応じて人による案内を実施します。			
	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。			
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			

■バス（西武バス）

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車両	全ての車両を順次ノンステップ・ワンステップ車両に代替します。 車内における行き先表示や運賃表をカラー液晶表示器へ順次代替します。			
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋を設置・改良します。 正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。			
情報提供	わかりやすい案内表示のため、停留所標識の建替えにあわせてデザインを検討します。 新型のバスロケーションシステムの導入を進め、運行実態とのずれ等の問題点の改善に向けた検討を行います。			

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
案 内	筆談用具の設置を示す案内を車内に掲示します。			
	乗降口の異なる系統が混合している停留所においては、その旨を停留所標識等に掲示します。			
	行政及び関係事業者と連携し、市内の駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。			
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。			
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			

■バス（関東バス）

事業内容		前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車 両	全ての車両を順次ノンステップ・ワンステップ車両に代替します。			
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。			
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。			
情報提供	バス停留所の適切な維持管理に努め、随時案内掲示等の汚損の改修を行います。			
	QRコード利用による携帯電話からのバスロケーションシステム接続の簡略化を推進します。			
	バスロケーションシステムを見直し、運行実態とのずれ等の問題点を改善します。			
案 内	車内の案内表示の充実に向けて検討します。			
	行政及び関係事業者と連携し、市内の駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。			
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。			
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。			
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			

■バス（小田急バス）

	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、順次バス停に上屋やベンチを設置します。			
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		■	
情報提供	バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムの更なる改良に努めます。			
案 内	車内における案内表示の充実を検討します。			■
	行政及び関係事業者と連携し、市内の駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		■	
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	■		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。			■
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			■
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			■

■バス（ムーバス）

	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
車 両	全ての車両を順次ノンステップ車両に代替します。	■		
バス停	歩道幅員、沿道住民の了解が得られること等の条件が整うことを前提に、バス停に上屋やベンチを設置します。			■
	正着が困難なバス停について、改良に向けて道路管理者と連携し検討します。		■	
案 内	関係する機関及び事業者と連携し、市内の駅前にわかりやすい総合案内板を設置します。		■	
	「バスナビ」での案内について、市ホームページ等で周知します。	■		
心のバリアフリー	必要に応じて高齢者、障害者等の座席への案内を実施します。	■		
	可能な限りバス停留所への正着に努めます。			■
	ニーリングの実施について、乗務員教育を徹底します。			■
	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。			■

3) 道路のバリアフリー化(道路特定事業)

また、不法占用の取締りの強化、放置自転車の排除などの心のバリアフリーを実施します。

[移動等円滑化に関する事項]

生活関連経路の複断面道路(歩車道分離型道路)については、歩道の改修による段差解消の推進や視覚障害者誘導用ブロック設置、わかりやすい案内サインの整備などの事業を沿道施設との連続性にも配慮のうえ実施します。

生活関連経路の単断面道路(歩車道一体型道路)については、歩行帯の水平面を確保するため、L形側溝の狭小化などの事業を実施します。



[特定事業の内容]

■道路（都道）

道路管理者	図対番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
東京都	①	都道123号線	わかりやすい案内サインの整備を検討します。			
	②	都道123号線	適切な維持管理に努めます。			
	③	主要地方道12号線	適切な維持管理に努めます。			
	④	主要地方道12号線 すきっぷ通り	歩道上の商品や立て看板は道路パトロールの際に指導します。 放置自転車対策は市と協力して対応します。			

■道路（市道）

道路管理者	図対番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
武蔵野市	⑤	武蔵境駅北口広場	駅前広場の再整備に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			
	⑥	武蔵境駅南口広場	南口駅前広場の改修に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			
	⑦	市道第84号線	北口駅前広場の再整備に合わせて、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置を実施します。			
	⑧	市道第261号線 グリーンモール	鉄道連続立体交差事業に合わせて、全面的なバリアフリー化を実施します。			
	⑨	市道第63号線	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。			

道 路 管理 者	図対 番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
武蔵野市	⑩	市道第73号線 境南通りほか	東西路線の西側区間の、全面的なバリアフリー化を実施します。	H22実施済		
			段差解消などバリアフリー化を実施します。(南北路線)			
			視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。(南北路線)			
	⑪	市道第80号線 山桃通り	視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。			
			幅員を狭めている横断抑止柵の改修を実施します。			
	⑫	市道第199号線 かえで通り	適切な維持管理に努めます。			
	⑬	市道第288号線 すぎみ通り	適切な維持管理に努めます。			
	⑭	市道第302号線 境南コミュニティ通り	段差解消などバリアフリー化を実施します。			
			視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進します。			
	⑮	市道第74号線	道路の拡幅に合わせて全面的なバリアフリー化を実施します。			
	⑯	市道第72号線	適切な維持管理に努めます。			
	⑰	市道第236号線	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。 L形側溝の狭小化等を実施します。			
			視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を改善します。 バリアフリーに適した舗装材を採用します。			
	⑱	市道第40号線				

■道路（私道）

生活関連施設間の連続性を確保する必要性があることから、本市が管理する私道につい

ては、道路特定事業に準じて以下の事業内容を定めます。

道 路 管理 者	図対 番号	路線名	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
武蔵野市	⑲	私道	排水蓋を細目又は鋳物蓋に交換します。			
			L形側溝の狭小化等を実施します。			
	⑳	私道	適切な維持管理に努めます。			

■道路（共通）

道 路 管 理 者	事業内容		前 期 5年以内	後 期 6~10年	展 望 期 11年以降
武蔵野市 ・東京都	維持・管理	歩道における部分的な舗装の改修に際しても、目地の小さいブロックを利用します。			
	設備	視覚障害者誘導用ブロックを継続的に維持管理し、工事中の箇所では適切な設置方法の指導を行います。			
	事業者間の連携	生活関連施設内の視覚障害者誘導用ブロックと連結させます。			
		バス事業者と連携して、正着しやすいバス停留所となるよう歩道の構造を改善します。			
	心のバリアフリー	道路上の不法占用看板・工作物に対する指導及び撤去を推進します。 自転車の放置防止指導を強化します。			

4) 都市公園のバリアフリー化（都市公園特定事業）

【移動等円滑化に関する事項】

生活関連経路沿道の都市公園では、園路の幅

員の確保や車いす対応の水飲み場の設置などの事業を実施します。

【特定事業の内容】

■境南ふれあい広場公園

利 用	事業内容		前 期 5年以内	後 期 6~10年	展 望 期 11年以降
	園路	その他の設備			
	移動を妨げる放置自転車等への対策を行います。	車いす対応の水飲み場に改修します。			
		イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。			

■境本公園

利 用	事業内容		前 期 5年以内	後 期 6~10年	展 望 期 11年以降
	その他の設備	心のバリアフリー			
	車いす対応の水飲み場に改修します。	イベントの主催者に対し園路の幅員確保を周知します。			

5) 建築物のバリアフリー化（建築物特定事業）

【移動等円滑化に関する事項】

生活関連施設の建築物については、視覚障害者誘導用ブロックの設置、主要な通路における

有効幅員の確保、わかりやすい案内表示の設置、筆談対応の掲示、係員の接遇教育などの事業を実施します。

【特定事業の内容】

＜公共建築物＞

■武蔵境市政センター

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	階段	視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。			
利用	トイレ	ベビーベッド、オストメイト対応設備の設置について検討します。			
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

■市民会館

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	通路（廊下）	建物の改修の際に、居室出入口の拡幅を検討します。			
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。			
案内		わかりやすい施設内の案内表示を検討します。			
駐車場		障害者用駐車施設を設置します。			
心のバリアフリー		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

■武蔵野スイングホール

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
利用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置を検討します。			
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

■武蔵野プレイス

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
	移動	移動等円滑化基準等に基づき、施設のバリアフリー整備を実施します。			
利 用	設備	音声自動読み上げ機、拡大図書機を設置します。			
		対面朗読室を1階に設置します。			
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内を掲示します。			
		利用者への適切な対応について係員の教育を行います。			

■境南コミュニティセンター

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移 動	通路（廊下）	3階通路について、スロープ位置の改善や手すりの設置等を検討します。			
		什器を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下等）での、有効幅員の確保に努めます。			
利 用	トイレ	ベビーチェア、オストメイト対応設備の設置について検討します。			
		トイレのサインを改善します。			
案 内		名前が表示されていない部屋にサインを掲示します。			
		手話のできる窓口担当者がいる旨の掲示を検討します。			
し く み		誰にでも利用しやすい予約方法を検討します。			
心のバリアフリー		筆談用具を設置し、設置を示す案内を掲示します。			
		利用者の状況に応じた適切な対応を心がけます。			
		体育館へのスロープについてサインまたは声かけて案内し、必要な場合は係員が付き添います。			

<民間建築物>

■イトーヨーカ堂武蔵境店

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	エレベーター	既存エレベーターを車いす対応に改修することを検討します。(西館)			
利用	トイレ	子ども用フロアのトイレをベビーカーで入れるよう改修を検討します。(東館)			
	設備	多機能トイレの設置や子ども連れ利用者への対応を検討します。(西館)			
	案 内	よりわかりやすい案内表示の設置を検討します。			
	駐車場	障害者用駐車施設の設置を検討します。(東館)			
心のバリアフリー		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。			
		利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

■たいらや武蔵境店

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
	施設全般	建替え又は大規模改修にあわせ、施設のバリアフリー化を検討します。			
	心のバリアフリー	利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

■武蔵野赤十字病院

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
移動	出入口	建物の改修時にあわせ、駐車場内の段差の解消及び視覚障害者誘導用ブロックの延長を検討します。			
利用	駐輪場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			
	案 内	よりわかりやすい案内に努めます。			
	心のバリアフリー	利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

■武蔵境病院

		事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
利用	駐輪場	利用者の駐輪が、出入口やスロープを遮らないよう配慮します。			
	案 内	よりわかりやすい案内板の設置を検討します。			
	心のバリアフリー	筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討します。 利用者への適切な対応について係員の教育を推進します。			

6) 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）

【移動等円滑化に関する事項】

交通安全特定事業については、各道路管理者と連携のうえ、エスコートゾーンの設置、生活

関連経路における既存信号機のＬＥＤ化、バリアフリー対応信号機の設置などの事業を実施します。

【特定事業の内容】

■武蔵野警察署

	事業内容	前期 5年以内	後期 6~10年	展望期 11年以降
信号機関係	生活関連経路の既存信号機について、ＬＥＤ化を進めます。			
	生活関連経路では、必要に応じてバリアフリー対応（青延長・音響式）信号機を整備します。			
	利用者の状況に応じて、視覚障害者誘導施設（エスコートゾーン）の設置を進めます。			
心のバリアフリー	市のバリアフリー担当部署と連携し、バリアフリー対応信号機の利用方法の周知を図ります。			
	生活関連経路における違法駐車取り締まりを強化します。			
五宿踏切跡の北側交差点	違法駐車防止や自転車利用マナー、違法横断の防止等の広報活動及び啓発活動を実施します。			
	信号機の設置を検討します。			

5. その他

武蔵境駅周辺地区では連続立体交差事業にあわせ南北方向の道路整備が予定されています。南北交通の妨げとなっていた踏切もなくなり、これらの道路もバリアフリー化された道路として、事業を推進していきます。

また、武蔵境北側地区には、本市が独自に計画した区画道路があります。区画道路は、都市の骨格となる幹線道路を補完し道路のネット

ワーク化を進める機能を有する道路です。これらの区画道路計画の実現にあたってはバリアフリー化に考慮して整備を推進していきます。